

習志野市の台所事情

平成23年度決算版

平成24年11月

習志野市財政課

はじめに

今や地方財政がたいへん厳しい時代と言われています。しかし、どれほど厳しいのか、億単位の数値をお示ししても、現実的ではなく、実感がわかなくなってしまう。

そこで、習志野市の財政状況を一般の家計に置き換えて、わかりやすいものにするとともに、10年前と比較することで、推移が見えるように資料を作成しました。構成としては、前半は家計に置き換えたものとし、後半部分は詳しく分析したものになっています。

なお、今回説明に用いた数値は、毎年度総務省が全国の自治体の財政状況を一律に比較するために調査する平成23年度普通会計決算のものを使用しています。（市の会計年度は4月1日から3月31日の1年間を示し、23年度といった場合23年4月1日から24年3月31日のことを指します。）

目 次

第1部 家計に置き換えてみたら

- 1 収入と支出について（平成23年度決算から）・・・P 3
- 2 財政状況の今と昔（13年度と23年度の比較）・・・P 7

第2部 もっと詳しく見てみたら

- 3 歳入歳出決算の推移・・・P 9
- 4 職員数の推移・・・P 12
- 5 借金と貯金の推移・・・P 14
- 6 経常収支比率の推移・・・P 17



第1部 家計に置き換えてみたら

1 収入と支出について（平成23年度決算から）

（1）収入について

まず習志野市の1年間の収入（市ではこれを歳入と言います。）を見てみましょう。

23年度習志野市の収入合計は約550億円となりました。ずいぶん大きな数字ですが、県内36市のなかでは10番目に位置しています。

しかし、このままでは額が大きすぎてなかなか実感がわいてきません。そこで、給料の年収が500万円として、家計に置き換えてみましょう。それが下表の右側です。

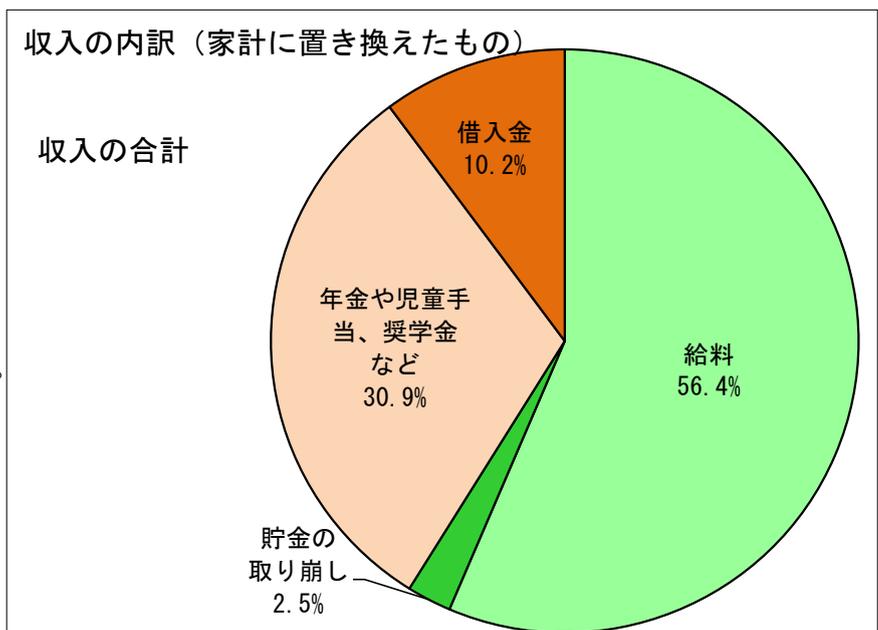
【23年度決算：収入の部】

習志野市の状況を表したもの			家計に置き換えた場合		
			年間	1ヶ月	
自主 財源	市税・使用料・ 財産収入など	310億 4,033万円	給料	500万円	41万7千円
	繰入金	13億 4,906万2千円	貯金の取り崩し	21万7千円	1万8千円
依存 財源	国県支出金・ 地方交付税など	170億 3,535万8千円	年金や児童手当、 奨学金など	274万4千円	22万9千円
	市債	55億 9,418万円	借入金	90万1千円	7万5千円
収入の合計		550億 1,893万円	収入の合計	886万2千円	73万9千円

上の表を見てみると、給料（市税など）だけでなく色々な種類の収入があることがわかります。もちろん、給料は全体の約56.4%を占めていてもっとも多いのですが、年金や児童手当、奨学金などや借入金などで収入を賄っている状況です。

その他、これまでの貯金の取り崩し（繰入金）や、国や金融機関等から借り入れ（市債）をしています。

さまざまな種類の収入で生計を立てているということをまず念頭においてください。



◎ 収入におけるポイント

自主財源と依存財源

収入を見るうえで重要なポイントは、表の一番左にある自主財源と依存財源の割合です。その前に自主財源と依存財源とは何でしょうか。

自主財源とは・・・ 文字どおり地方公共団体が自主的に収入できるお金のことを言い、市税や使用料などがこれに該当します。市税であれば習志野市が課税をして徴収することができますし、スポーツ施設等の使用料も習志野市が独自に決めて収入することができます。このような収入が自主財源です。

依存財源とは・・・ 自主財源の反対語が依存財源です。国や県の決定により交付される収入のことで、補助金や地方交付税、市債などがこれに該当します。

依存財源が多くなると、外部からの借入などに頼る部分が多いため、結果として市の自由度が減ります。財政の独立を図るためには、自主財源の確保が重要な課題となっています。

習志野市の場合、23年度決算の収入の合計に占める自主財源の割合（自主財源比率と言います。）が58.9%で、県内36市のうち高い順から18番目に位置しており、今後も高い自主財源の確保が重要です。



(2) 支出について

今度は、お金の使い道である支出（市ではこれを歳出と言います。）を見てみましょう。

【23年度決算：支出の部】

習志野市の状況を表したもの		家計に置き換えた場合		
			年間	1ヶ月
人件費	112億 9,907万6千円	食費	182万円	15万2千円
公債費	48億 7,904万3千円	借金の返済	78万6千円	6万6千円
扶助費	85億 9,196万7千円	医療費	138万4千円	11万5千円
物件費	94億 9,559万円	光熱水費や消耗品など	153万円	12万8千円
普通建設事業費、維持補修費	79億 917万3千円	家の増改築・補修費	127万4千円	10万6千円
繰出金	59億 2,696万2千円	1人暮らしの家族への仕送り	95万5千円	8万円
補助費等、投資及び出資金・貸付金	22億 2,444万8千円	その他の生活費	35万8千円	3万円
積立金	6億 9,074万円	貯金	11万1千円	9千円
支出の合計	510億 1,699万9千円	支出の合計	821万8千円	68万6千円

支出の中では食費（人件費）がもっとも多く、全体の約22.1%を占めています。

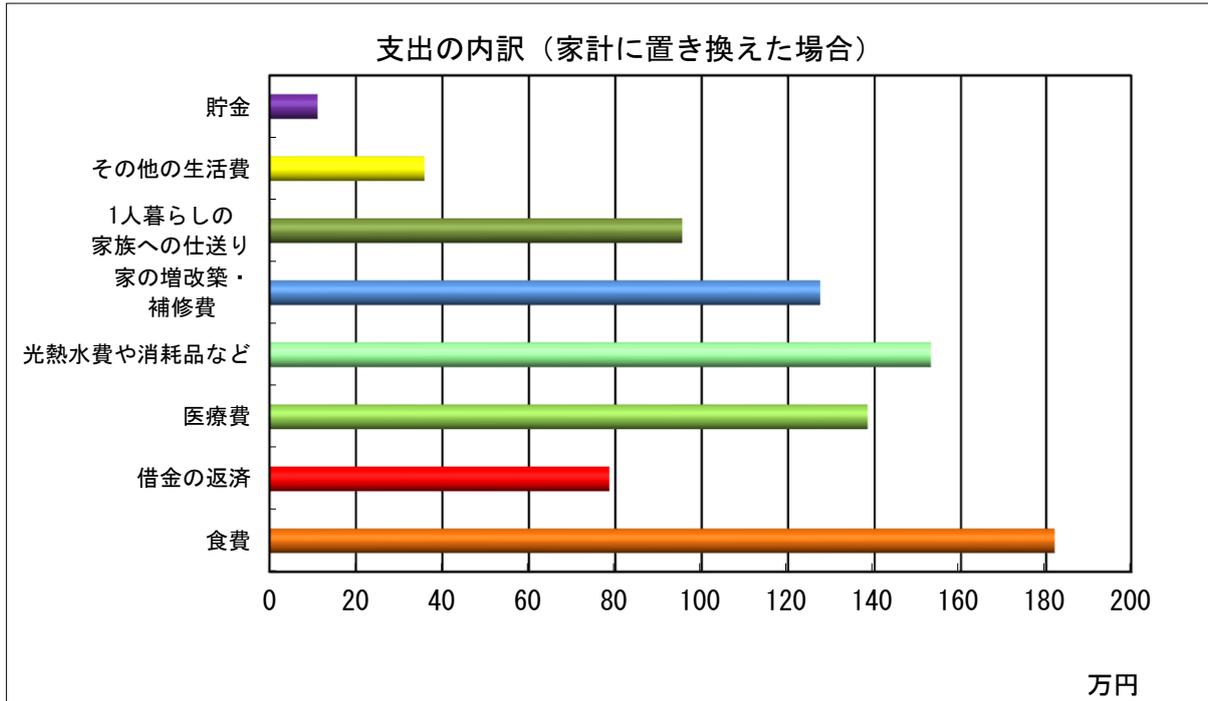


生計費中に占める食費の割合を示す係数のことをエンゲル係数と言いますが、習志野市はそのエンゲル係数が高いと言えます。なぜ食費（人件費）が多いかと言いますと、習志野市は文教住宅都市憲章を掲げ、幼稚園（14園）、保育所（13ヶ所）、こども園（1園）、習志野高校などを運営しているので、そこで働く職員が必要となっているためです。

次に多いのが光熱水費や消耗品など（物件費）で、上記の施設をはじめ、小学校（16校）、中学校（7校）、公民館（7館）、図書館（5館）など、施設に係る維持費が多くかかっています。また、家の増改築・補修費（普通建設事業費、維持補修費）も、たくさんの施設が老朽化していることで多大なお金が必要になっています。

他には家族の医療費（扶助費）や、借金の返済（公債費）、1人暮らしの家族への仕送り（繰出金）も必要です。将来のことを考えて、わずかですが貯金（積立金）もしています。

このように支出にもさまざまなものがあります。



◎支出におけるポイント

義務的経費

支出のうち、食費（人件費）、借金の返済（公債費）、医療費（扶助費）の3つを市では義務的経費と呼びます。義務的経費とは、その支出が法律などで義務づけられていて、任意に減らすことが出来ない経費のことです。つまり絶対払わなければならないものです。

この義務的経費が大きければ大きいほど、自由に使うお金が少なくなりますから、義務的経費が増えることは財政の健全化を図るにあたっての大きな障害となってきます。

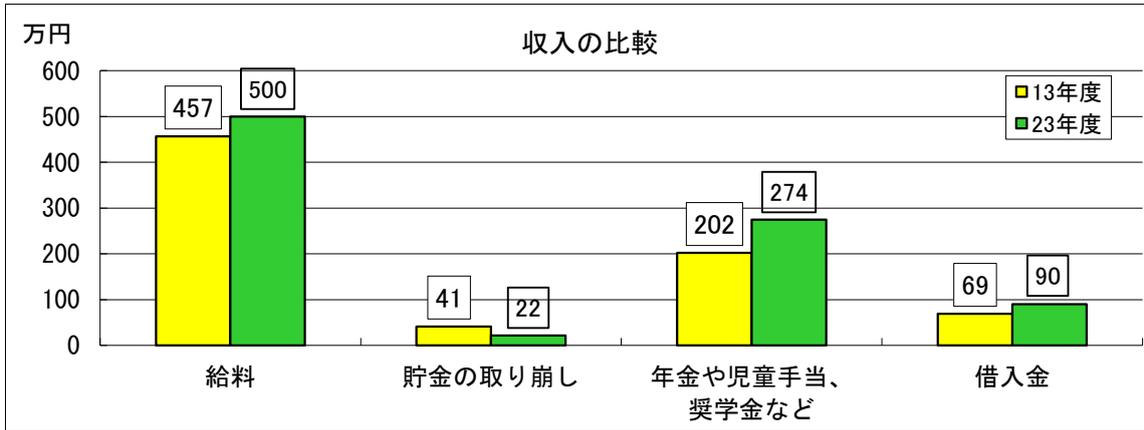
習志野市の場合、23年度決算の支出の合計に占める義務的経費の割合（義務的経費比率と言います。）が48.6%で、県内36市のうち高い順から26番目に位置しており、更なる財政の健全化のためには、支出の約半分を占める義務的経費の削減に取り組まなければなりません。



2 財政状況の今と昔（13年度と23年度の比較）

これまでは23年度の状況をお伝えしてきましたが、10年前と比べてどのように変化しているのか比較してみましょう。

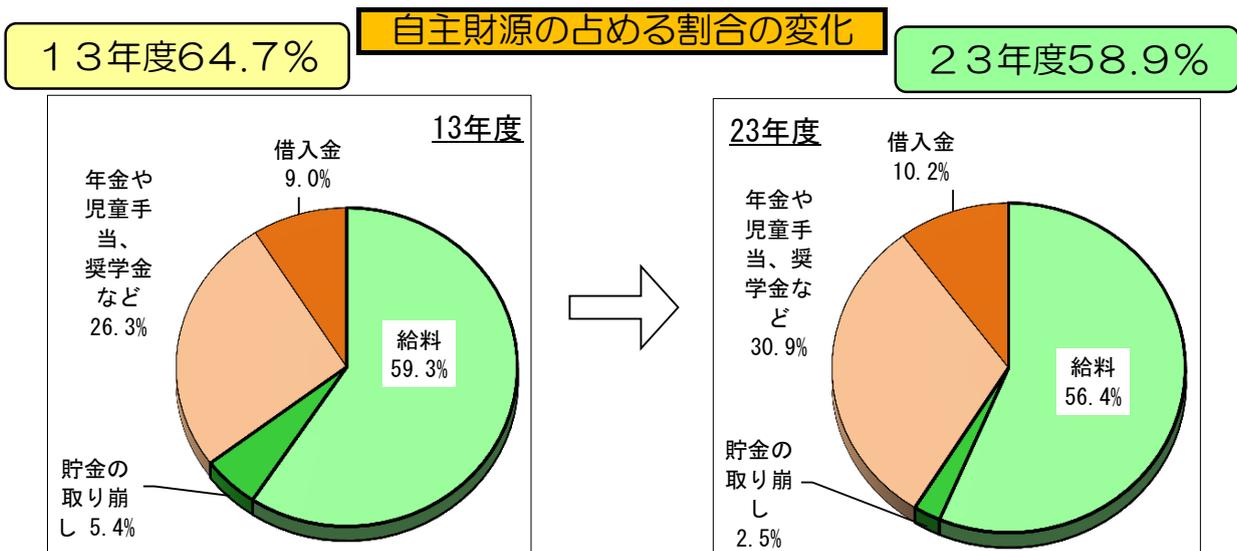
【収入】



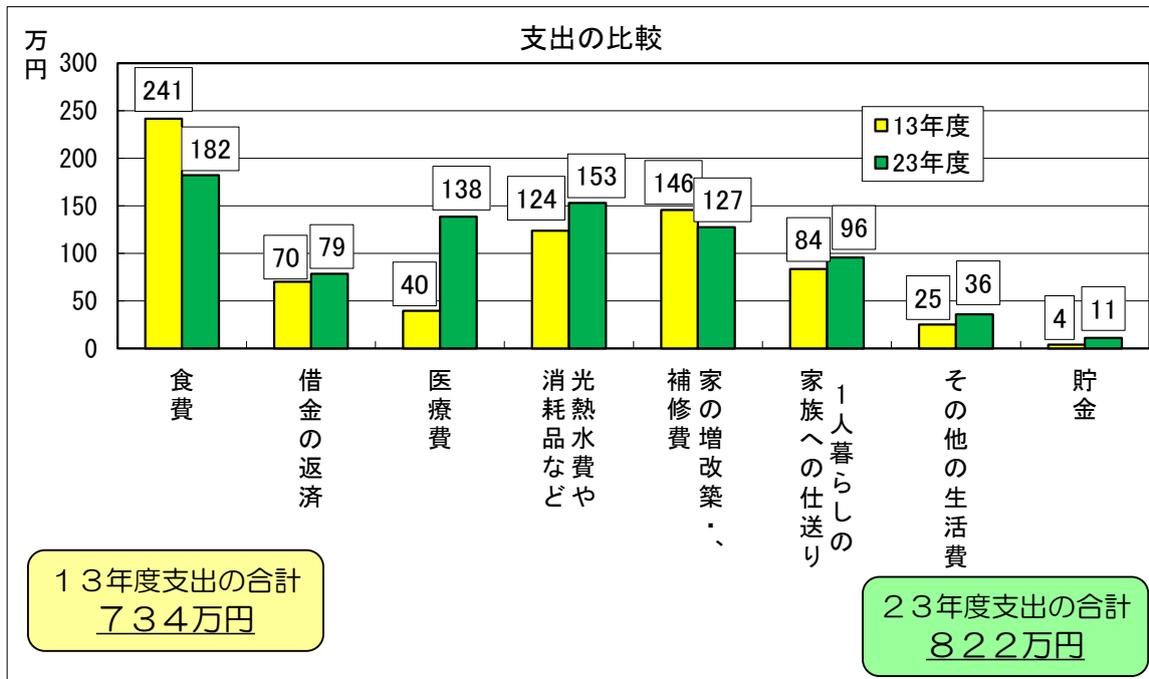
	自主財源			依存財源			合計
		給料	貯金の取り崩し	年金や児童手当、奨学金など	借入金		
13年度	498万円	457万円	41万円	271万円	202万円	69万円	769万円
23年度	522万円	500万円	22万円	364万円	274万円	90万円	886万円
差引	24万円	43万円	△19万円	93万円	72万円	21万円	117万円

10年前に比べると、収入全体は増えています。これは給料(市税、使用料、財産収入など)や年金や児童手当、奨学金など(国県支出金、地方交付税など)が増えているためです。

収入の合計に占める自主財源の割合（自主財源比率：P4参照）の変化をみると、自主財源比率は減少していることがわかります。

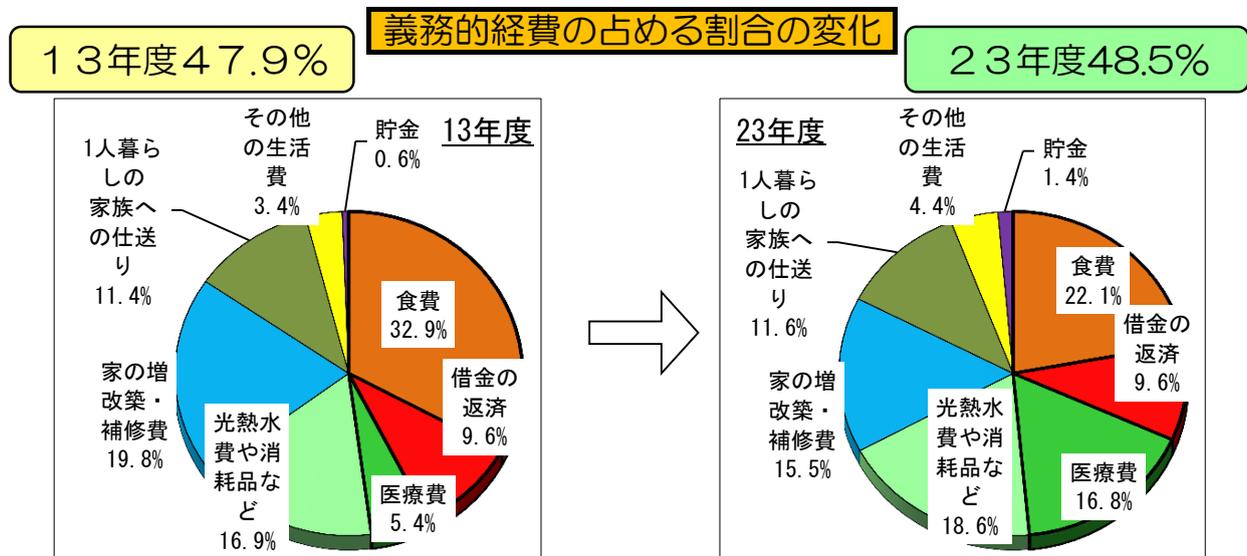


【支出】



10年前と比較すると、支出全体は増えています。医療費（扶助費）は約3.5倍に、光熱水費や消耗品など（物件費）は約1.2倍になっており、増加するこれらの費用に対応するため、食費（人件費）や家の増改築・補修費（普通建設事業費、維持補修費）を削減し、支出を抑える努力をしていることがわかります。

支出の合計に占める義務的経費の割合（義務的経費比率：P6参照）の変化をみると、医療費（扶助費）の伸びが大きく、義務的経費比率は増加しています。

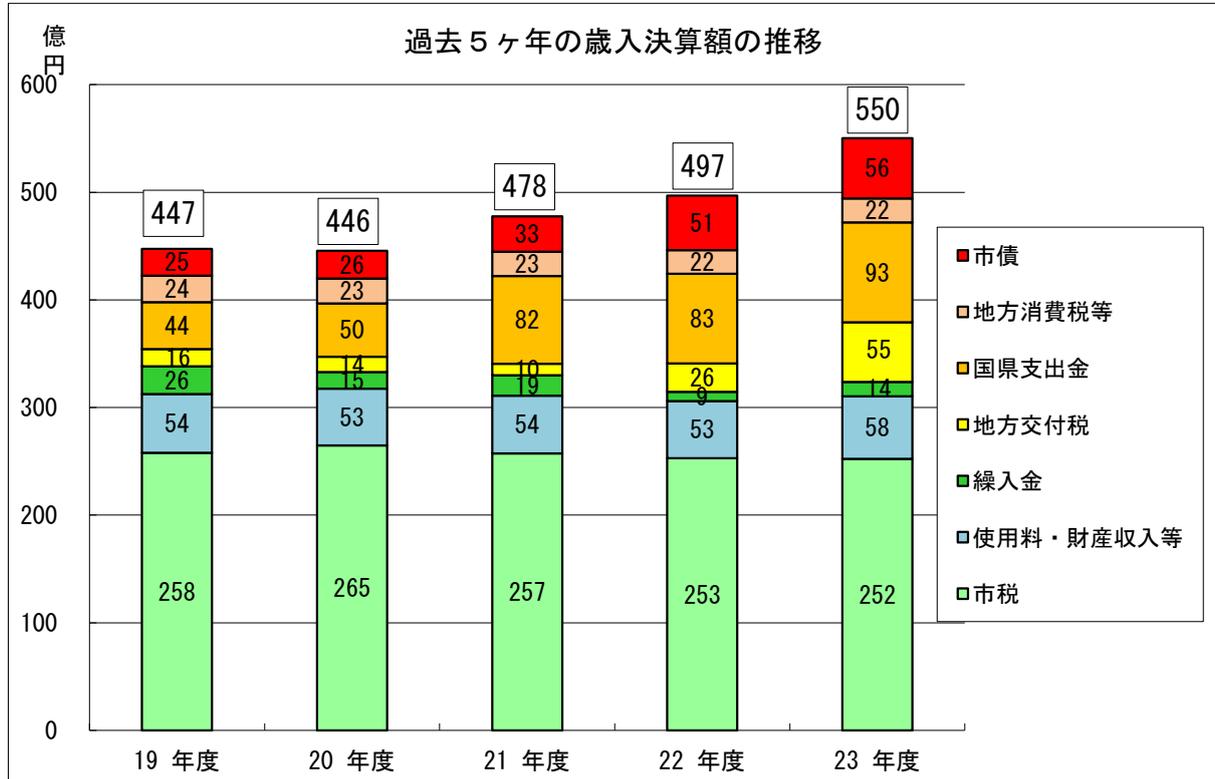


10年前に比べて、義務的経費は増加しています。自主財源も増加しており、医療費（扶助費）や光熱水費・消耗品など（物件費）の増加に対応するため、食費を削るなど、家計のやりくりで苦慮しています。

第2部 もっと詳しく見てみたら

3 歳入歳出決算の推移

(1) 歳入



1 歳入全体は増加

国の様々な経済対策などに対応したことなどにより、近年は増加傾向にあります。23年度は東日本大震災関連で、市債、国庫支出金、地方交付税が増加したことにより、歳入全体は過去最高の550億円となりました。

2 歳入の根幹である市税は減少

市税は歳入の約5割を占める大黒柱です。歳入の柱である市税は、日本経済の低迷により減少していましたが、景気の緩やかな回復や税制改正などによって17年度以降、増加傾向にありました。特に19年度からは国税である所得税から個人市民税への税源移譲など、大きな税制改革が実施され、大きく増加しました。しかしながら、20年度後半の世界金融危機の影響を受け、景気低迷が続いており、市税は減少に転じています。

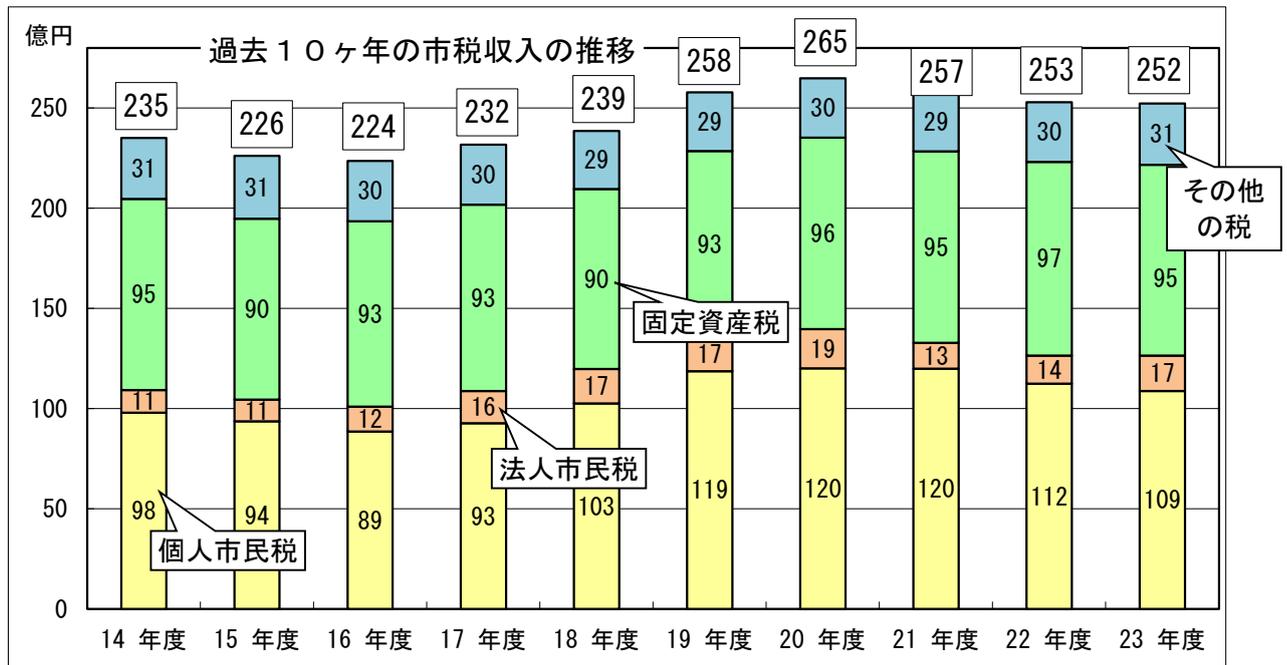
3 市税の減少は交付税・特例債で補てん

市税が減少すると、地方交付税（普通交付税）と特例債による借入金で補ってきました。普通交付税は、全ての地方公共団体が一定レベルの行政を行うことができるように、財源が不足している地方公共団体に国から交付されるお金のことです。

習志野市では平成元年度から3年度、5年度から7年度は普通交付税をもらっていませんでしたが、市税の減少により12年度の40億円をピークに23年度は28億円もらっています。

ちなみに23年度、県内で普通交付税をもらっていないのは、市川市・成田市・市原市・浦安市・袖ヶ浦市の5市です。

それでは歳入の根幹である市税について、もう少し詳しく見てみましょう。

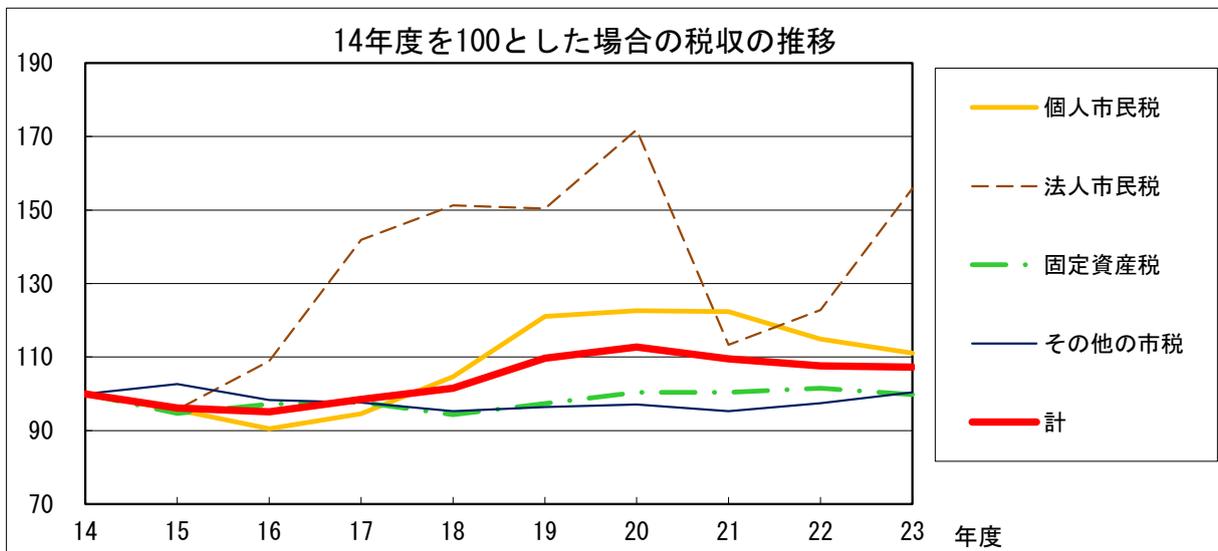


市税は、市が直接収入する税で、個人市民税、法人市民税、固定資産税、その他の税（軽自動車税、たばこ税など）に大きく分けられます。

個人市民税は、景気の低迷、減税の実施、納税義務者の変化などにより減少してきましたが、緩やかな景気の回復や税制改正によって17年度以降は増えていました。しかしながら、20年度からは、昨今の景気低迷により減少に転じました。

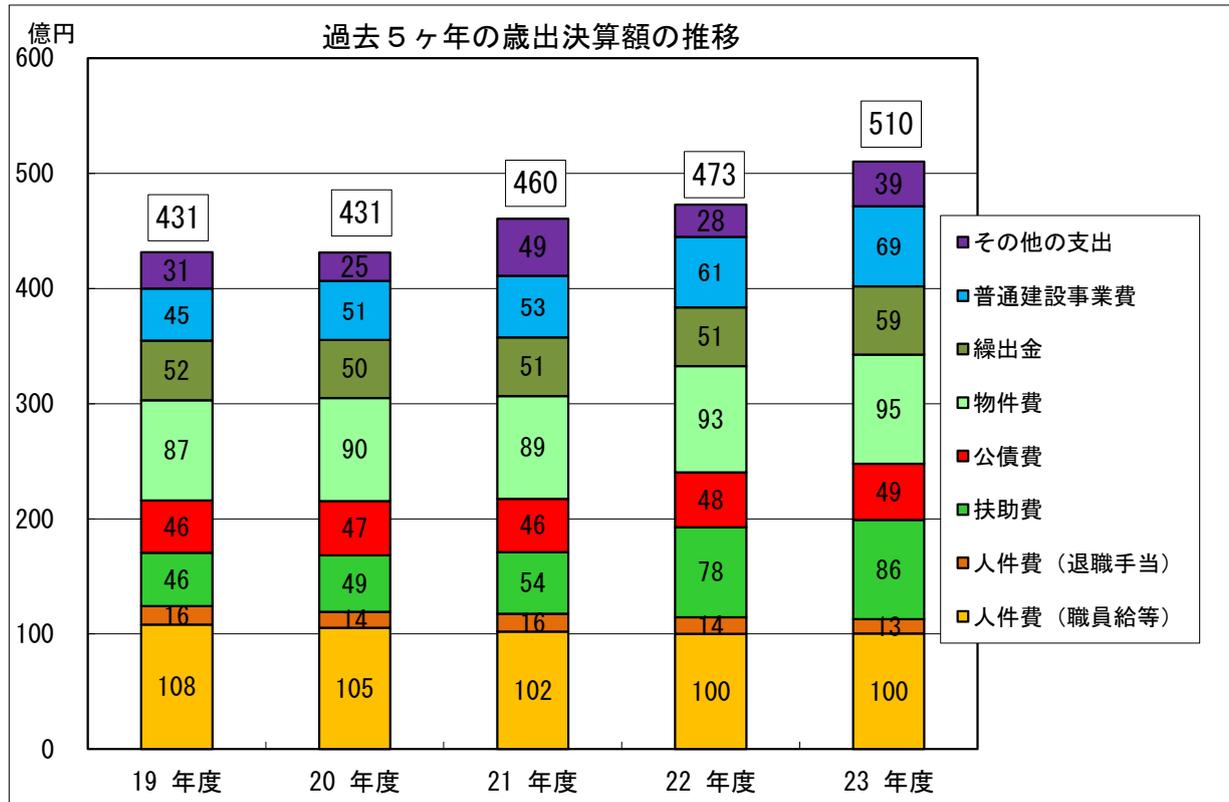
法人市民税は、企業の業績による影響を受けるため、増減の幅がもっとも顕著に現れる税目です。23年度は、前年度より27.0%、約3億8千万円の増加となりました。

固定資産税は新增築による増加があるものの、地価の下落などにより、ほぼ横ばいです。



市税収入は歳入全体の約5割を占めるものであり、「自立したまちづくり」を進めるためには税収の確保が大きな課題です。そのために、未利用地の有効活用による課税客体（個人・法人）の増加を図るとともに、習志野市独自の税についても検討することが課題となっています。

(2) 歳出

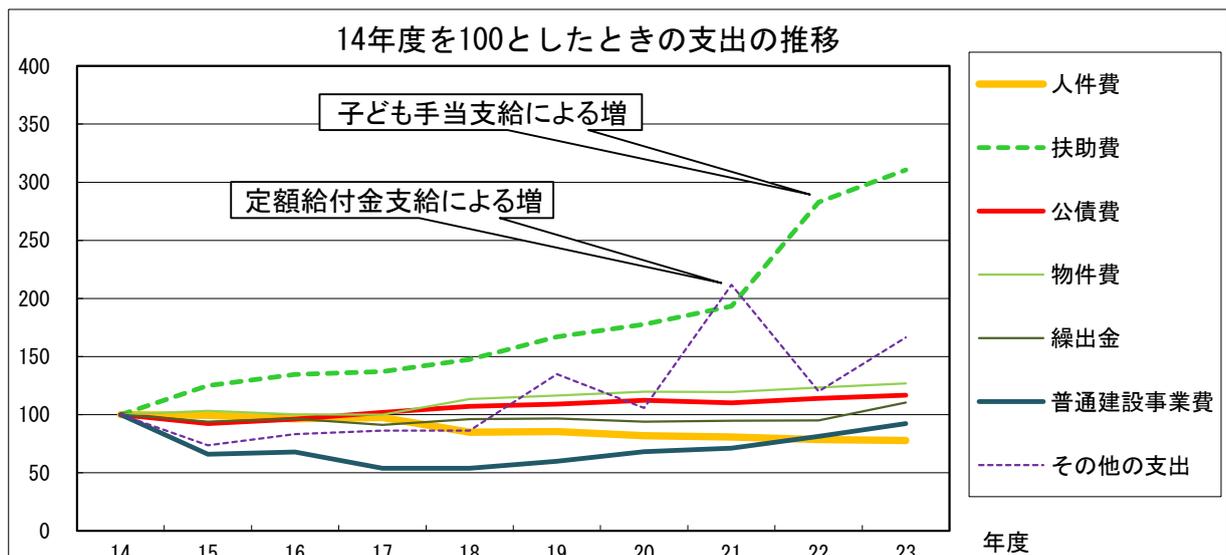


歳出の状況を使い方ごと（性質別）に見ていきます。

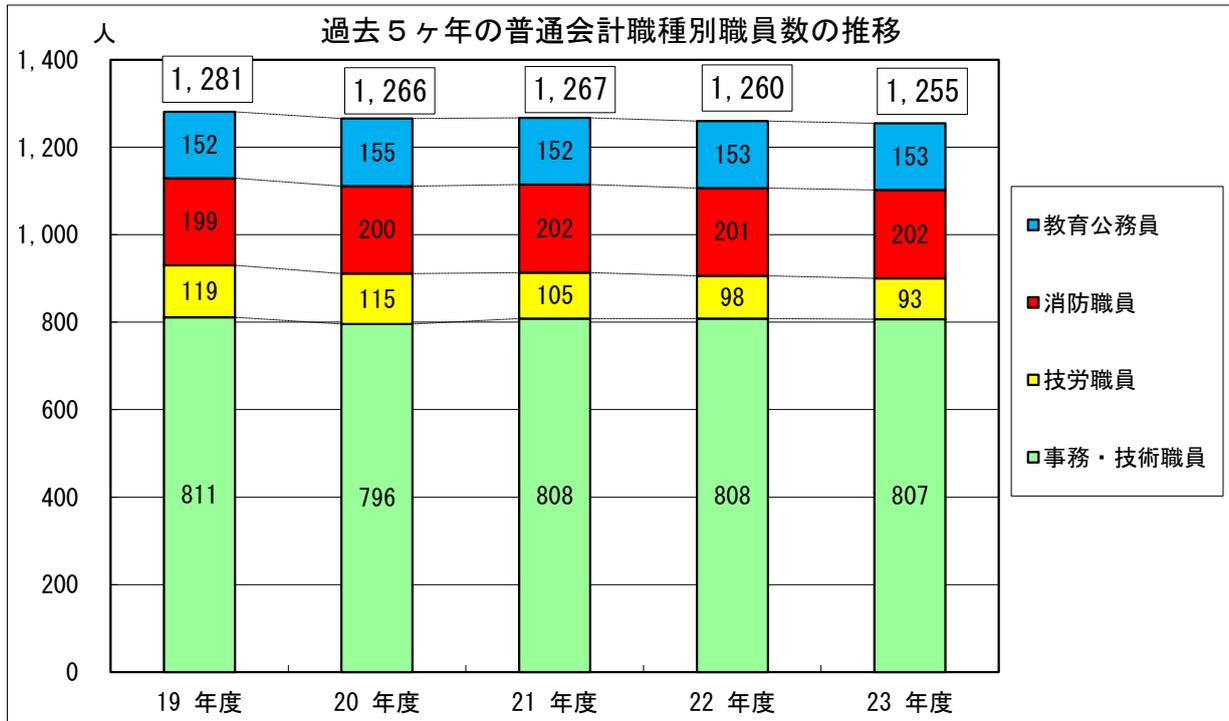
人件費は、退職者不補充・新規採用の抑制による職員数の減少、給与改定、各種手当の見直しなどにより削減を進めてきた結果、減少してきました。

扶助費は、社会情勢の変化による生活保護の増、児童手当から子ども手当の制度改正による増などにより上昇を続けています。

普通建設事業費は、その年に行う工事の内容によって変動があります。17年度以降、若干ずつですが上昇を続けています。



4 職員数の推移



※上記グラフで、23年度とは24年4月1日の職員数を示します。他の年度も同様です。

1 職員数の傾向は

職員数は退職者不補充、新規採用の抑制及び業務の委託化を進めたことにより、年々減少してきており、23年度は前年度に対して5人減少しています。

2 他市と比較してどのような状況なのか

県内類似団体（人口規模・産業構造が類似している市）との職員数比較表

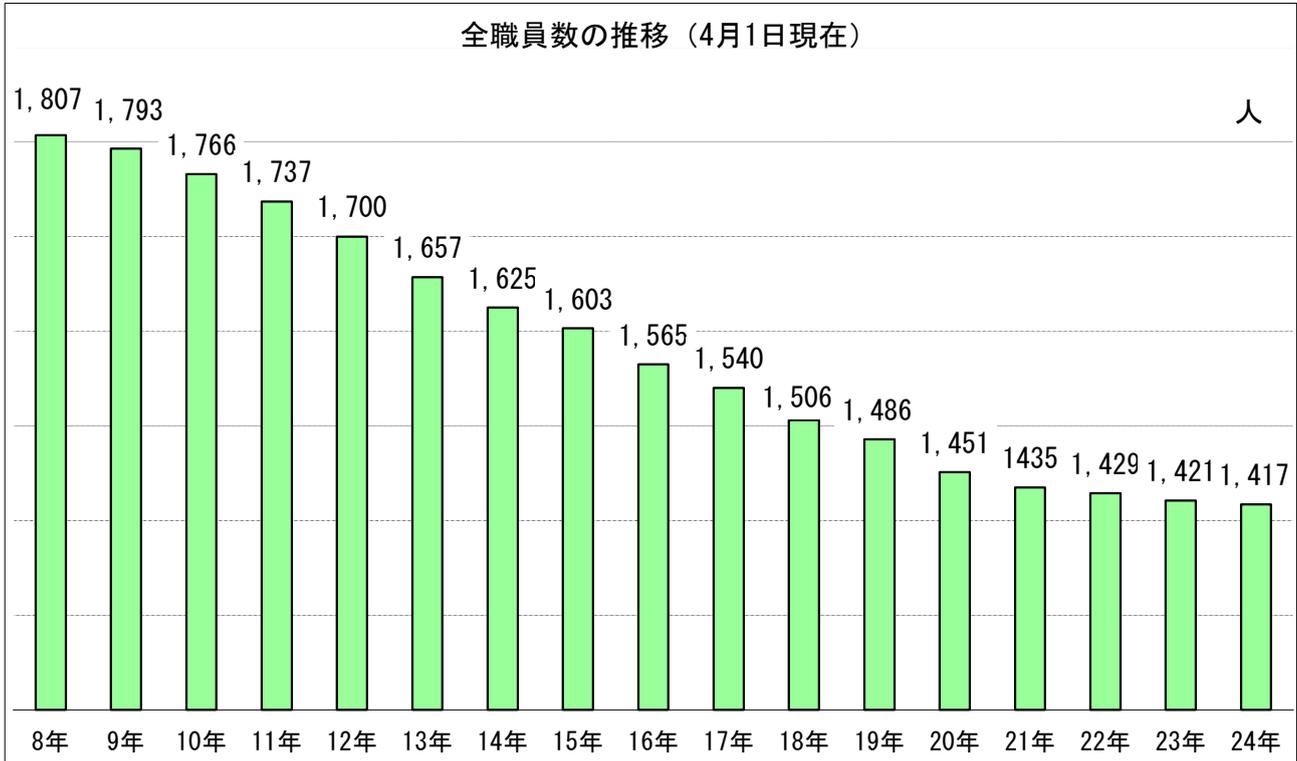
	職員数	（ ）内は前年度数値				前年度比 職員数 （ ）内は率	市民 千人あたり 職員数
		事務・ 技術職員	技労職	消防職	教育公務員		
習志野市	1,255人 (1,260)	802人 (808)	98人 (98)	202人 (201)	153人 (153)	▲ 5人 (▲ 0.4%)	7.79人/千人
八千代市	1,197人 (1,193)	892人 (885)	67人 (72)	210人 (209)	28人 (27)	4 (0.3%)	6.33人/千人
流山市	930人 (941)	624人 (631)	107人 (115)	178人 (175)	21人 (20)	▲ 11人 (▲ 1.2%)	5.63人/千人
佐倉市	901人 (885)	857人 (834)	13人 (21)	0人 (0)	31人 (30)	16 (1.8%)	5.12人/千人
浦安市	1,264人 (1,294)	939人 (955)	55人 (62)	167人 (168)	103人 (109)	▲ 30人 (▲ 2.3%)	7.93人/千人

習志野市は他市と比較して、幼稚園（14園）、こども園（1園）、習志野高校などを運営しているため、教育公務員が多くなっています。

また、佐倉市のように消防を広域行政で行っているため、専任職員がない事例もあります。

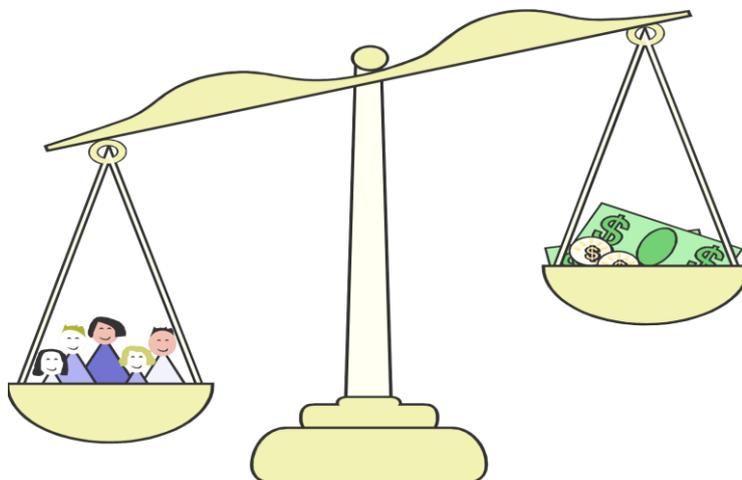
3 全職員数の推移は

12ページでの職員数は、他市との比較も可能な普通会計職員数ですので、企業局や公共下水道などに従事する職員を含めた全職員数の推移を見てみましょう。



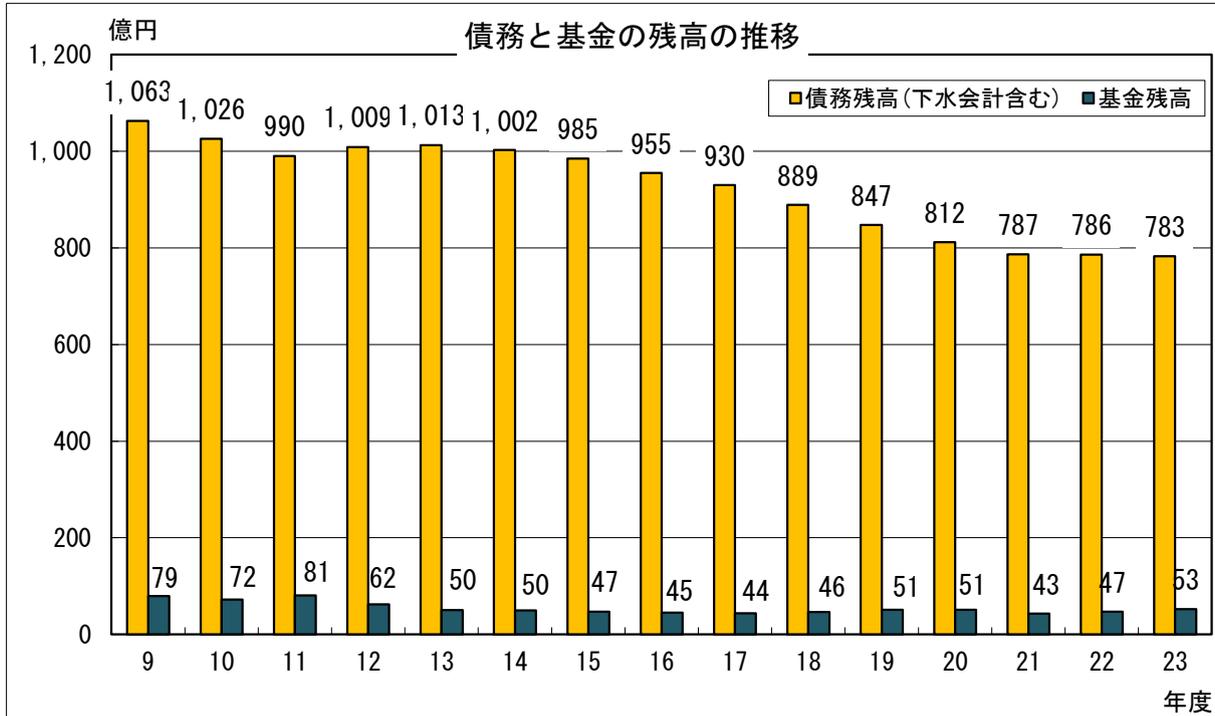
習志野市では8年度より職員の削減に取り組み、退職者不補充、新規採用の抑制及び業務の委託化などを進めてきた結果、8年から24年までの16年間で、390人、21.6%の削減を達成しました。22年を目標として定めた職員数1,437人についても2年前倒しで達成し、24年4月1日現在では、目標よりさらに20人減とすることができました。

しかしながら、他市と比較しても職員数は多く、義務的経費である人件費の削減を進めるためには、これまでマンパワーによる行政サービスの充実に努めてきた分野についても、事務事業の見直しや民間活力の活用などを検討し、適正な定員管理を行うことが求められています。



5 借金と貯金の推移

市には家計でいうところの借金と貯金があります。これを市では、債務と基金と言います。この2つの数値の推移を見てみましょう。



1 借金（債務）と貯金（基金）の傾向は

【借金は減少傾向、貯金はほぼ横ばい】

債務残高のピークは9年度末で、約1,063億円ありましたが、新規の借入を抑制することで年々減少を続け、14年間で280億円、26.3%減少し、23年度末では約783億円となっています。

一方で基金残高は、事業実施のために、毎年積み立てた額と同額程度の取り崩しが必要な状況なので、ほぼ横ばいとなっています。また、借金（債務）に比べて、貯金（基金）は少ないと言えます。

2 ではなぜ借金するのでしょうか

【市の借金は一般的に考える借金とは意味合いが異なります】

習志野市では、道路・公園・下水道・学校などを整備する際にもお金を借りています。お金を借りるということは分割払いをすと言換えられますが、その理由は大きく2つあります。

1点目として、道路のように整備した年に住んでいる人だけが使うのではなく、将来習志野市に住む人も使うものの場合に、整備した年に住んでいる人の税金だけで支払うのではなく、お金を借り、将来住む人にも借金の返済をしていただくことで、負担を公平にできることがあげられます。また、税金だけではなく、下水道のようにサービスを利用する際の下水道使用料を返済にあてる場合などがあり、より利用者が公平に費用負担することができます。

2点目に、お金を借りて分割で返済することによって、その年の費用負担を少なくすることが出来るため、大規模な建設工事を実施しなければならない年においても、その他の行政サービスを維持しながら、取り組むことができます。

3 なぜ783億円もの借金（債務）があるのですか

【必要のある事業をいろいろと行ってきました】

①下水道や道路・街路整備を積極的に進めてきたためです。

下水道、道路、街路関係で約387億円の債務残高があります（東日本大震災分を除く）。

最も多いのが下水道で、約316億円。かつては大雨になると市内各地でしばしば冠水がみられました。その対策として下水道建設を推し進めてきた結果、今ではほとんど冠水がなくなり、下水道普及率も8年度末で61.5%だったものが23年度末には88.6%に上昇しています。

道路・街路分としては約56億円あります。習志野市はもともと国道14号線をはじめとする東西に走る道路は整備されていましたが、南北を貫く幹線道路がありませんでした。そこで、JR津田沼駅から国道14号線に抜ける都市計画道路3・3・2号線（まろにえ通り）などの道路を重点的に整備してきました。また、今後の都市計画道路の整備として、新習志野駅からJR線・京成線を縦断しハミングロードに達する3・3・3号線などの整備に向けた用地取得代金として約15億円の債務があります。

②東日本大震災からの復旧などに財源確保を図りました。

東日本大震災関連で下水道の復旧などに充てた借金が約6億円あります。

③その他

他にも、人口急増期の小中学校の増築分などや耐震化、老朽化などに対応するための耐震補強、大規模改造工事などによる債務が約31億円、ダイオキシン対策のために新たに建設した芝園清掃工場の整備による債務が約25億円あります。

さらに国の地方財政対策として発行が認められ、将来地方交付税で補てんすることが約束されている債務もあります。主なものは、地方交付税の財源不足分として発行が認められている臨時財政対策債で約166億円、減税による減収対策として発行が認められていた減税補てん債で約37億円などです。



芝園清掃工場

これらのように、お金を借りるには理由があり、将来への投資として実施している事業に対して、将来の習志野市民にも負担していただくわけです。

4 どのくらいの借金（債務）が適正なのか

【債務を776億円以下にすることを目標にしてきました】

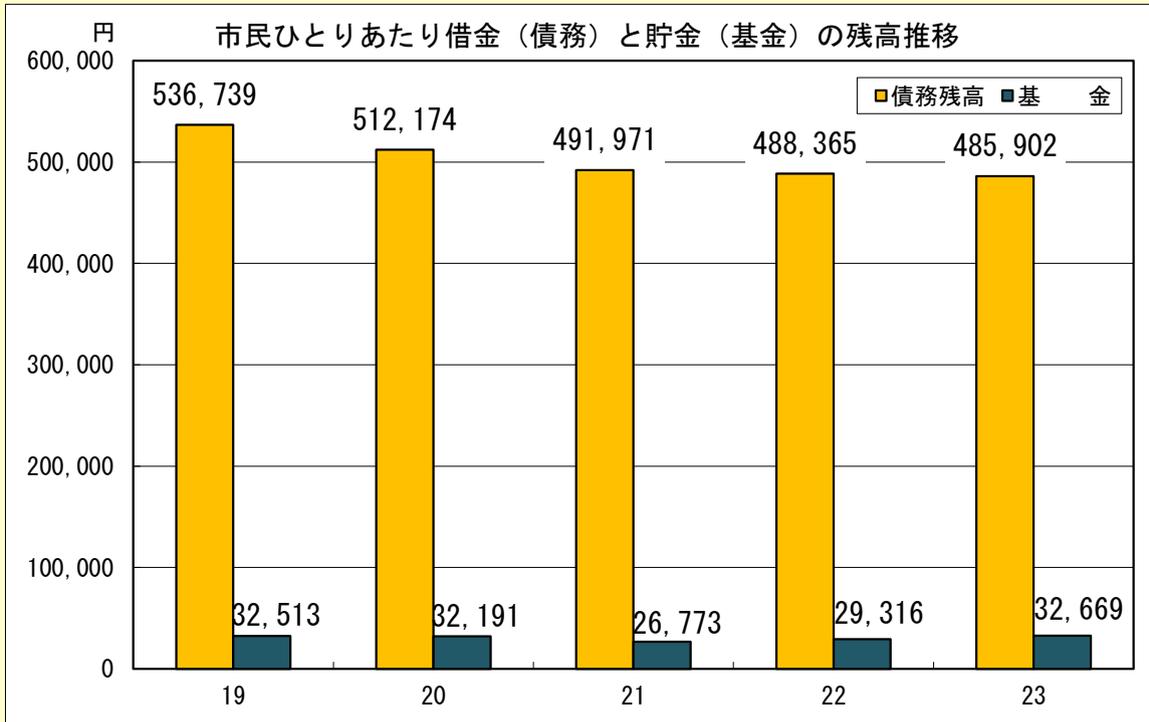
どの程度の債務残高が、習志野市にとって適正值であるかは非常に難しいです。

より良いまちづくりのためには、ある程度積極的に投資していくことは必要なことだと考えていますが、債務が多くなりすぎると返済額が多くなり、他の事業への財源が不足する危険性があるのも事実です。返済額の割合を示す指標のひとつとして、「実質公債費比率」というものがあります。この比率が18%を超える団体は新たにお金を借りる場合に一部制限を受けることとなりますが、習志野市は8.1%で、県内36市中少ないほうから16番目、平均が9.0%なので、平均よりも少し良いという状況です。

習志野市では、更なる財政基盤の強化を目指し22年度末までに債務総額を776億円以下になるよう目標設定し努力してきましたが結果は、786億円と目標達成にはいたりませんでした。23年度末でも783億円と目標よりも多い額となっております。

5 ひとりあたりの借金（債務）と貯金（基金）の額は

市民ひとりあたりで換算すると、23年度末で債務が約49万円、基金は約3万円です。推移を見ると、債務残高が減っていることと人口が増えていることにより、債務は若干減少しています。基金はほぼ横ばいです。



上記グラフは下水道会計を含んでおり、各市の状況が異なります。県内類似団体と比較するために、普通会計のみの比較をすると下表のとおりで、債務残高はひとりあたり約30万円で、ほぼ平均に位置しています。基金はそれぞれの事情により大きく異なっています。

県内類似団体（人口規模・産業構造が類似している市）との債務残高比較表

	普通会計債務合計		市民ひとりあたり債務残高
	地方債現在高	債務負担行為	
習志野市	38,469,272千円	7,566,018千円	285,850円
八千代市	49,435,381千円	21,430,335千円	374,784円
流山市	37,456,199千円	10,163,210千円	288,262円
佐倉市	32,070,449千円	6,382,026千円	218,391円
浦安市	21,452,331千円	47,532,051千円	432,919円

県内類似団体（人口規模・産業構造が類似している市）との基金比較表

	基金	市民ひとりあたり基金
習志野市	5,261,257千円	32,669円
八千代市	2,997,570千円	15,853円
流山市	5,392,564千円	32,644円
佐倉市	13,668,141千円	77,628円
浦安市	23,277,496千円	146,081円



6 経常収支比率の推移

最後に、地方財政指標として重要視されているもののひとつ、経常収支比率について紹介します。

1 経常収支比率とは

経常収支比率とは、財政的な面で市民ニーズに臨機に対応できるかどうかを示す指標で、財政構造の弾力性を示す指標です。

市税など経常的に収入されるものが、どれだけ経常的な支出（人件費、扶助費、公債費など）に充てられたかの割合で表します。家計で言えば、給料に対する毎月かかる生活費（食費や光熱水費、借金の返済など）の割合です。

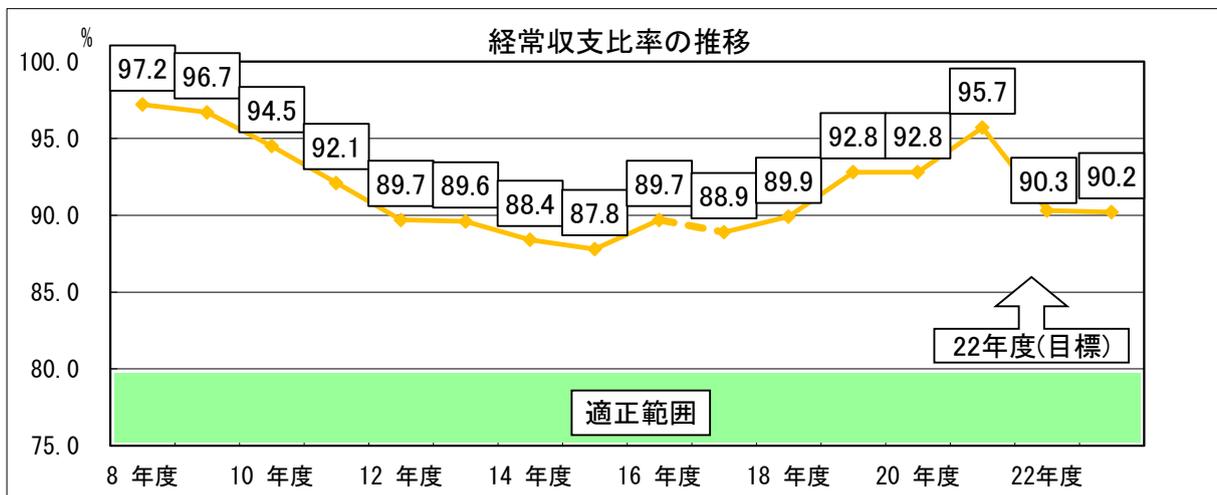
2 経常収支比率は低いほうが優秀

次の表を見てください。経常収支比率が低いほうが望ましいことは一目瞭然です。

	給料 a	毎月かかる生活費 b	経常収支比率 $b \div a$	余裕のあるお金 a-b	見解
Aさん	40万円	30万円	75%	10万円	自由に使えるお金が多く、急な支出に対応できる。
Bさん	40万円	36万円	90%	4万円	自由に使えるお金が少なく、急な支出に対応できない。

3 習志野市の経常収支比率は

習志野市では8年度に97.2%と過去最高になりましたが、行政改革を進めていく中で徐々に改善されてきました。しかし、16年度以降は上昇傾向にありましたが、23年度は90.2%になりました。なお、県内36市の平均は90.0%で本市は平均より高く、低い方から16番目となりました。



4 適正範囲、習志野市の目標

地方財政において、一般的に80%を超えると財政構造の弾力性が失われているといわれています。市では75%から80%の範囲が望ましいといわれていますが、これまでの状況を踏まえ、習志野市では22年度までに85%以下にする目標を立てて努力してまいりましたが、結果、90.3%になり、目標達成にはいたりませんでした。23年度末も90.2%と高い比率となっています。

さいごに

みなさん、市の財政について少しでもご理解いただけましたでしょうか。

国・地方において、地方分権を目指した取り組みが進められる中で、国と地方の役割分担や税財源の配分の見直しなど、地方財政のあり方は、大きな転換期を迎えようとしています。

どんな状況になるのであれ、本市基本構想で定めた将来都市像である「市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現できる都市（まち）習志野」を目標に、厳しい財政状況に適応できる財政基盤をつくりあげるために、これまで実施してきた行財政改革を止めることなく、自主自立したまちを目指して取り組んでいきます。



**市民一人ひとりが夢と輝きをもって
自己実現できる都市（まち）習志野**



問い合わせ 習志野市財政部財政課

電話047-451-1151（内線230）